

# 生分解性マルチ・多年張被覆資材 導入支援事業のお知らせ



省力化による生産性向上や、プラスチック排出抑制による環境負荷低減の推進を図るため、新たな支援制度を創設しました。

## 補助対象経費

露地で使用する生分解性マルチ  
パイプハウスの多年張被覆資材  
※詳しくは裏面の注意事項及び交付要綱を確認してください。

## 補助率

1 / 2以内  
※市とJAによる補助

## 対象者

市内に在住、事業所を有する  
認定農業者、認定新規就農者  
※多年張被覆資材は認定新規就農者のみ対象

## 対象期間

申請年度の4月1日から  
翌1月末日までに購入し  
納品まで完了されたもの

## 手続きの流れ

- ①要望書（チラシ裏面）の提出 5月31日締切、9月30日締切  
※5月提出時から変更があった場合のみ9月に再度提出してください。
- ②補助金交付申請書兼請求書、関係書類の提出 1月31日締切
- ③補助金の支払い 3月以降
- ④導入効果の報告 翌年度



## 必要な書類

補助金交付申請書兼請求書に以下の関係書類を添えて、郵送、窓口、メールにて申請してください。（JAから購入している方は、JAがとりまとめて提出しますので、各営農経済センターまでお問合せください。）

- ・カタログ等の写し（製品名、規格等がわかるもの）
- ・請求書または領収書、納品書の写し
- ・作付け面積がわかるものの写し（耕作証明書、青色申告書等）
- ・団体等で申請する場合は対象者名簿
- ・振込口座の通帳の写し など



## 注意事項

- ・市内の圃場で販売用の農作物に対し、年度内に使用する分量が対象です。
- ・多年張被覆資材は、外張資材の天井・サイド部分の張替が対象、また、既存の被覆資材より長期間かつ耐用年数3年以上の被覆資材を対象とします。
- ・生分解性マルチは、各圃場1作目の作付に必要な分量が対象です。また、日本バイオプラスチック協会が運営する生分解性プラ識別表示制度において、安全性・生分解性に係る基準を達成している製品が対象です。
- ・分解途中のマルチが飛散しないようご留意願います。
- ・メールで提出する場合は、タイトルに「生分解性マルチ・多年張被覆資材補助」と記載してください。

## その他

補助金交付要綱、申請書様式は以下のサイトに掲載しています。  
(4月中旬頃公開予定)

URL：<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/nougyou/oshirase/1040574.html>



## 要望調査票

氏名：認定農業者 認定新規就農者

住所：連絡先：

資材の種類：生分解性マルチ 多年張被覆資材

作物	面積 (a)	購入予定 資材名	規格 長さ(m)×幅(m)	予定 数量	予定金額	すき込 み時期

- ※上記に書ききれない場合、同じ内容を記載したものを別途提出してください。
- ※要望調査票は**令和7年5月31日までに**下記まで提出をお願いします。提出後に変更があった場合は9月30日までに再度要望調査票を提出してください。
- ※**要望調査票だけの提出では補助金は受けられません。必ず補助金交付申請書兼請求書を提出してください。**

## 問合せ・提出先

宇都宮市農業技術高度化研究会事務局（宇都宮市農林生産流通課内）

〒320-8540 宇都宮市旭1-1-5 TEL：632-2457

e-mail：[u2320@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2320@city.utsunomiya.tochigi.jp)

